

隠岐海区便り (Vol.76)

◎第319回(第21期第10回)隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：葛西、前田、佐々木、吉田、濱田、林、長府、亀谷、福山委員

欠席委員：升谷委員

開催日時：平成30年12月19日(水) 10:30～11:45

開催場所：隠岐郡西ノ島町別府 至誠館2階会議室

議題

- (1) 平成31年漁期のマイワシ、マアジのTAC計画の変更について(諮問)
- (2) 漁業調整規則の一部改正(あさりの殻長制限)について(報告)
- (3) 太平洋クロマグロの資源管理の状況について(報告)
- (4) 水産政策の改革について(報告)
- (5) 第7次島根県栽培漁業基本計画の一部見直しについて(報告)
- (6) その他

◎委員会での検討結果は次のとおりです。

(1) 平成31年漁期のマイワシ、マアジのTAC計画の変更について(諮問)

平成31年漁期のマイワシ、マアジのTACについて、島根県への配分量を定めた旨が国から示され、これに伴い県の管理計画を変更することについて知事から本委員会に対して諮問がありました。

- マアジ：33,000トン(中型まき網漁業への配分量は31,200トン)
- マイワシ：42,000トン(中型まき網漁業への配分量は41,400トン)

審議の結果、これらの諮問について、異議のない旨を答申することが決定されました。また、国のTACの設定及び配分の考え方について以下の通り説明がありました。

- TACの2割を留保枠とし、当初配分は8割。
- 平成31年漁期より、マイワシについては、資源評価結果に基づいた系群管理を実施することとし、日本海の海域及び太平洋の海域に分けて管理。

(2) 漁業調整規則の一部改正（あさりの殻長制限）について（報告）

漁業調整規則の一部改正（あさりの殻長制限）について県より報告がありました。内容は漁業調整規則に中海及び境水道におけるあさりの殻長制限を加えるというものです。施行日は平成31年4月1日を予定しています。

(3) 太平洋クロマグロの資源管理の状況について（報告）

太平洋クロマグロの資源管理の状況について県より報告がありました。

- 第4管理期間からTAC法に基づいた管理を実施中。
- 県計画の知事管理量を小型魚58.8トン、大型魚を15.3トンに変更。
- 「島根県知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則」が制定され、漁獲量が9割5分を超えた場合、くろまぐろを目的とする採捕の停止を発令。
- 第5管理期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日。
- 島根県への割り当て量は小型魚79.0トン、大型魚23.3トンになる見通し。

(4) 水産政策の改革について（報告）

漁業法の一部を改正する法律が12月14日に公布され、平成32年の夏を目処に施行する予定です。法律の重点は以下の通りです。

- 新たな資源管理システムの構築。
- 生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し。
- 養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し。
- 漁村の活性化と多面的機能の発揮。
- 海区漁業調整委員会の選出方法と密漁への罰則強化。

(5) 第7次島根県栽培漁業基本計画の一部見直しについて（報告）

第7次島根県栽培漁業基本計画の一部見直しについて県より報告がありました。

- 近年、沿岸域の定着性が強く、市場価値の高い魚種の放流ニーズが高まっている。
- 国の方針は資源管理上効果のあるものを見極めた上で重点化する。